

## 地方都市における里山の活用

### —松本市のアルプス公園拡張部の利用計画に関して—

土田勝義

信州大学農学部植物・地域生態学研究室

Practical use of Satoyama in a local city

—About a use plan of Alps Park extension area of Matsumoto city, central Japan—

Katsuyoshi Tsuchida

Department of Agriculture, Shinshu University

Key words: Satoyama, local city, use plan, management

里山、地方都市、利用計画、維持管理

#### はじめに

地方都市は市街地の中、あるいは周辺に田園空間や里山空間、場合によっては自然空間もあることが多い。ところで都市公園としては、従来の都市における緑地を造成したり、活用したりするいわゆる公園的なものであったが、都市の中に自然が豊かな公園をつくり、生き物や自然とふれあうことができる公園を亀山は、「エコパーク」と定義している(亀山・倉本 1998)。とくに大都市ではすでに自然が失われ、空地や樹林も消失、あるいは小規模にしか残存しないことが多く、エコパークを設定するとなると造営的なものになる。しかもより自然度や質の高いエコパークを造営、設営することは難しい。しかし、地方都市には比較的自然度の高い、あるいは樹林、里山などの空間が身近に残存していることが多く、エコパークとしてはより好ましい場が得られるのである。筆者もエコパークの発祥の地であるイギリスのロンドンにあるエコロジカルパークまたはエコロジーパーク(イギリスではそう呼んでいる)を何カ所か視察したが、これらはロンドン市内にあつて、総数は100以上あるが、各パークの面積は小規模で1ha程度であり、土地の確保が困難であることが想像された。またそれぞれは空き地、遊休地等を利用して改めて自然復元を図っている場がほとんど

であった(土田 1994,1995,1996)。

それぞれの地域で異なるであろうが、長野県松本市(旧松本市)には、市街地に隣接して城山丘陵と呼ばれる小山地があり、昔から里山として利用されてきた地域がある。一方、田園の大部分は平地の郊外に広がっている。この城山丘陵は、地元の所有者によってかつて里山(薪炭林、農耕地など)として利用されてきたが、現在では宅地に改変されたり、自然に任せて放棄されてきている半自然地域がある。また一部は県の施設(種畜場)などに利用されてきたが、放棄された里山の有効利用という形で昭和49年に都市公園(約30ha)として整備され「アルプス公園」という名称で公園化された(後述)。公園化後は多くの市民に利用されてきたが、昭和62年に当地を拡張して、さらに活用を高めるといった基本構想が松本市役所内で検討され、庁内に検討委員会が設置された。その構想の骨子は、遊戯施設(レジャーランド)的なもので民間資本の導入を図るものであった。平成2年に建設省から事業認可がおりて具体的な事業計画に入ったが、地元から諸々の事情で事業先送りの要請があり中断してしまつた。

その後平成19年の市制100周年記念事業として、本事業を再び促進することとなり、新しい構想の下に

再検討されることになった。平成 10 年に「アルプス公園拡張部基本計画策定委員会」が設置され、今までの計画の見直しと新たな公園の構想、基本計画がいろいろな立場から検討された。その結果は、平成 10 年末に「アルプス公園拡張部基本計画案」として松本市に答申された。松本市はこの提言に添って拡張部の基本計画を再調整し、平成 11 年、「アルプス公園拡張基本計画」を策定した。その後この基本計画を実現させるために、市民などの意見を取り入れていく組織として「アルプス公園整備検討懇話会」が平成 11 年に設置され、この場で具体的な意見を取り入れながら、整備や工事を進めつつある。工事の進捗状況は現在（平成 17 年度末）までにはほぼ 3 分の 2 程度が終了し、平成 19 年春の開園に向けて整備が進んでいる。また懇話会では開園後の利用計画、維持管理、活用などの面も検討することになっており、残り 1 年間に具体的な提案を示す状況である。筆者は上記の基本計画策定委員会委員、懇話会委員として参加しており、また何度も現地を踏査し、また種々の調査なども行ってきたが、まだ様々な問題や課題があること、また今後の利活用に関しても多々問題があることをこの場で述べて、よりよい自然を活かした都市公園として整備かつ活用されるよう提言したい。

### アルプス公園について

アルプス公園は、松本市街地北の城山地区に昭和 49 年に都市公園（総合公園）として開園した。

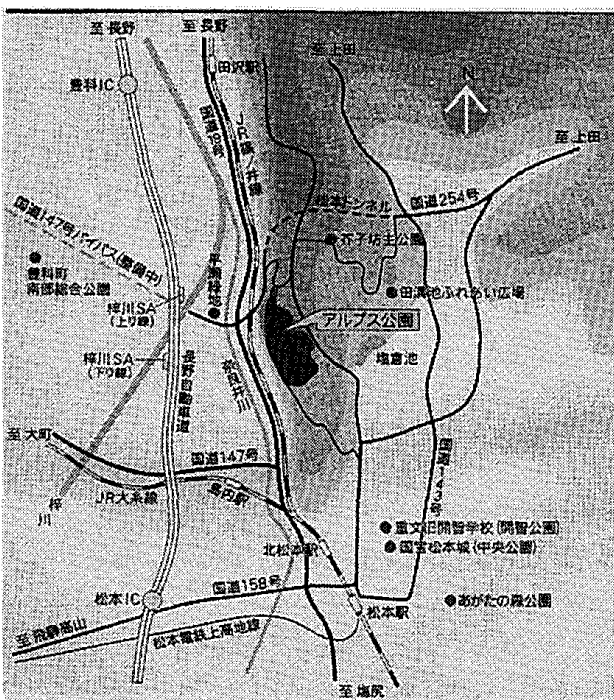


図1. アルプス公園の位置

それまでは松本市の緑地面積の比率は全国平均でも下位にあったが、アルプス公園の造営によってその比率が高まった。平成 7 年の状況では都市公園面積が都市計画地域の 74%、196ha、人口一人あたりの緑地面積は 11.3%、また、平成 9 年の公園緑地積は約 198ha、人口一人あたり 9.66%となっている。これらの値は全国平均並みであるが、アルプス公園の造営が大きな役割を果たしたといえる。

園内には様々な施設が年次的に整備された。具体的には「中央広場」「音楽広場」「家族広場」「子供広場」「ピクニック広場」「桜の森」等の広場のほか、「アルプス山岳館」、「ふれあい動物園」、「小鳥と小動物の森」、「遊戯施設ドリームコースター」、「滑り台などの園具」、「マレットゴルフ場」などのレクリエーション施設なども整備され、松本市民だけでなく近隣の人々にも親しまれてきている。その利用状況は、主に家族の憩いや子供の遊び場として利用され、土日、休日などは過密状態といえる。以下の拡張部の計画が具体化して以後、アルプス公園開園部とも言われる。

### アルプス公園拡張部の基本計画について

平成 7 年の松本市総合計画第 6 次基本計画策定委員会、平成 9 年度策定「緑の基本計画」のテーマ「花と緑の環境都市 まつもと」、平成 19 年度の市制 100 周年記念事業の主な会場への位置づけとして、アルプス公園を拡張して、環境保全を基本にした整備計画が構想され、具体的な基本計画が策定された。なお拡張部の面積は 43.4ha、開園部とあわせてアルプス公園全体としては 72.7ha と広大な公園である。拡張部はほぼ全域が樹林となっており、コナラ林、オニグルミ林、ケヤキ林、アカマツ林、カラマツ林、スギ・ヒノキ林あるいはこれらの混交林のほか、放棄畑由来と思われるニセアカシア林が広がっている（税所 2002）。また樹林中に空間があるがこれらの多くは旧耕作地の名残りとなっている。

この基本計画は、平成 10 年に市民、学識経験者、議会他多方面のメンバーからなる「アルプス公園拡張基本計画策定委員会」によって検討され、答申が出された。その後この答申に基づいて松本市による平成 11 年に「アルプス公園拡張基本計画」が完成した。その概要は以下の通りである。

#### 1. 基本理念

余暇の増大、高齢化社会、自然志向型社会などの時代の変化に伴い、より多様な活動や自然環境への要請が高まる中、開園部と拡張部の一体的な利用によって、

公園利用の活性化と自然環境の保全を目標とする。拡張部は魅力ある里山の自然資源をもとに、公園全体の自然環境を再生し、より幅の広い自然とのふれあいの場、安らぎの場とする。また公園機能の拡充を図り、市民が利用しながら、将来へと受け継ぐ魅力ある自然を育成かつ保全することをめざす。

## 2. 基本テーマ

「地域の自然と市民利用の共生」という基本テーマを設定し、かつては里山として地域住民と密着した利活用であった場所であったが、現在は荒廃し放棄されている。ここを公園化して計画的に管理育成することにより、かつての里山のように人々と密接に関わり親しまれるような環境づくりをめざし、未来への大切な市民の資産として、育み残していくことを基本計画とする。

## 3. 基本方針

以下の5つの方針を設定する。

- (1) 人と自然の共生をめざす里山の再生
- (2) 開園部と連携した公園利用
- (3) 五感で感じる地域特有の自然と自然活動の場の整備
- (4) 地域の自然・レクリエーション施設とのネットワーク
- (5) 市民参加による公園の整備・運営

## 4. 土地利用計画

拡張部の整備計画は、豊かな自然活況を活かしながら市民の利用に供する場所「利用区域」と、自然環境を保全育成する場所「緑地保全区域」に明確に分けることを基本とする。利用区域は以下の7ゾーンとした。

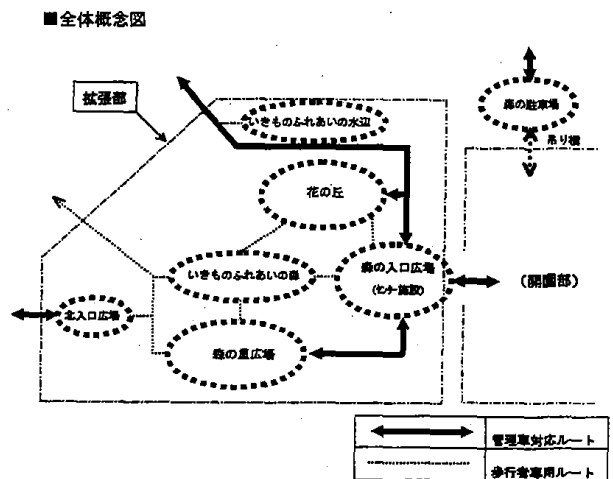
- (1) 森の入り口広場：開園部からの拡張部への入り口広場とセンター施設
- (2) 森の里広場：旧耕作地を活用し、里山の再生と郷土文化の伝承
- (3) 北入口広場：北からの入口と北アルプスの展望
- (4) いきものふれあいの森：尾根筋の樹林と生き物の出会い
- (5) 花の丘：草花の園地
- (6) いきものふれあいの水辺：ビオトープ、水辺の散策と自然観察
- (7) 森の駐車場：公園全体の駐車場

なおこれに付随して導入施設（駐車場、センター施設、休憩所、トイレ、歩道、管理道路など）がある。

## 5. 緑地保全活用計画

アルプス公園拡張部は松本市における良好な樹林景

観であり、また多様な生物の生息地域として重要であ



■主要導入施設一覧表

名称(仮称)	面積(ha)	主要導入施設
森の入り口広場	1.9	センター施設、体験フィールド、倉庫・作業小屋、休憩施設等
森の里広場	2.9	古民家風休憩所、修景畑、突のなる樹園、エノキ広場、便所、休憩施設等
北入口広場	0.8	駐車場30台程度(臨時含む)、展望広場(ため池)、休憩施設等
いきものふれあいの森	0.9	休憩施設 展望デッキ等
花の丘	1.3	花木園、野草園、休憩施設等
いきものふれあいの水辺	0.8	自然観察園路(木製デッキ)、休憩施設等
森の駐車場	2.2	駐車場500~600台(臨時含む) 吊り橋、管理所、便所等
合計	10.8(ha)	-

図2. アルプス公園拡張部の概念図

る。そのために過度の公園利用を提言し、また野生生物の生息環境保全のために緑地保全活用計画が立てられた。

現在の状況は、過去に長期にわたり管理された里山林として利用されてきたが、放置され現在に及んでいる。これにともない管理された里山の環境を好む生物にとっては好ましくない環境となっている。また外来種のニセアカシアが繁茂し、在来の植物の生育を阻害し、また生態系を攪乱している。これらの点から、現在の環境を適切な管理によって再生することが必要である。

現在の林相や植生などから、各地域をゾーン別に分けて、目標設定を行い、それに添った適切な管理を図ることが必要である。具体的には、景観保全ゾーン、環境保全ゾーン、里山環境再生ゾーン、生物多様化ゾーン、公園活用ゾーンとし、各エリアを設定し、各エリアごとに目標植生の設定、林相転換、維持管理などを行い、拡張部全体として多様な景観や環境の中で、生物多様性を図ることをめざす。

## 拡張部の整備計画の問題点

松本市市街地に隣接する城山丘陵(標高 650~790

m) の放棄された里山は、手入れがなされないまま現在まで荒廃が進み、樹木の生育も不良で樹林としても低質である。またつる性の植物も繁茂し、枯死している樹木も多々見られる。さらに外来種のニセアカシアが繁茂し、単純林を形成して面積を拡大している。このような荒廃した里山は松本市郊外や近隣の山に広く見られるが、近年、里山の価値が見直され、その利活用、再生などの活動が行政や市民団体などによって行われているところもある。しかしこれらの地域は現存する荒廃した里山のほんの一部に過ぎず、またこれらの活動もボランティア的な活動で、小規模なものである。このたび松本市がアルプス公園の拡張に際して、43ha というかなり広大な里山を確保し、公園化することによって、ふるさとの自然再生や環境保全を図るという意図は意義あるものである。この意図に添って、具体的な整備計画が検討され、それに基づいた整備(歩道の造成、各ゾーンの施設整備、駐車場の造成など)が現在進捗中である。しかし現在整備中の施設、工事、植栽、デザイン、導線、利活用の見通しなどに関しては、策定された基本理念、基本方針とはかなり離れた部分もある。また整備後の管理、運営に関してもまだ検討段階に至っていない。これらについて種々問題を検討してみたい。

#### 1. 基本計画の理念と整備状況に関して

拡張部の基本理念の骨子は、多様な自然環境に対する社会的ニーズに対応して、里山の魅力ある自然資源を活用し、人間と自然とのふれあいの場、安らぎの場とする。またこれらの自然を保全し、後生に伝えていくというものである。その具体策としての整備計画であるが、現地を7つのゾーンに区分し、それぞれ施設化して活用を図ると同時に、ネットワーク化して一体的、連続的な連携を図ろうとするものである。整備計画もすでに基本計画に組み込まれ、その実現が図られつつあるが、いくつかの問題を抱えている。

##### (1) 森の入口広場

開園部からのエントランス地域であり、センター施設、造成池、管理道路、歩道、野外広場などが設けられている。これらの造成の際、かなりの広さで樹林が伐採され、更地となった。また幅広い管理車道など環境とマッチしない景観と、工事に伴う在来樹林の伐採、除去などが広範囲に行われている。その結果裸地化した場所に外来植物の繁茂がみられる。センター施設は建物の造作、使用意図、管理的機能などが明確になっておらず、どのように活用されるか不明である。本来

なら使用目的にそって設計、建築されるべきである。

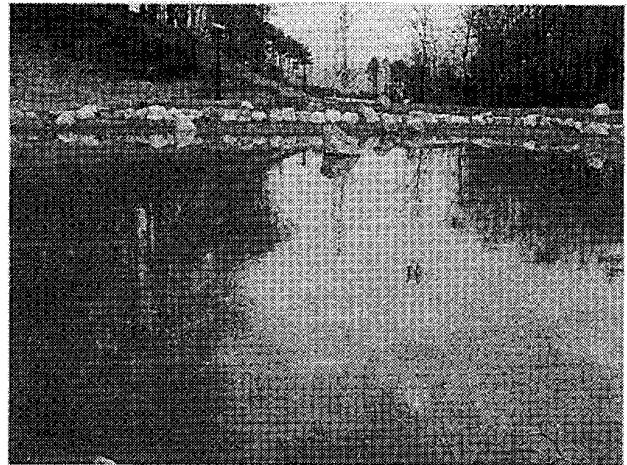


写真1. 森の入口広場に造成された人工池

造成池は洪水対策用の意味もあるが、当地の貴重な水辺空間としての活用もある。その意味では、ビオトープ池として活用が考えられるが、デザイン、広さ、深さ、水(井戸水の利用)の管理などについてはビオトープづくりに適応してない。いわば単なる広い水溜まりという程度のものである。この池については、かなりの改変を伴うが、水辺のビオトープとして、水草や水生昆虫、トンボ、蝶などの生息するビオトープ化が望ましい。周辺は樹林の伐採がかなり行われているが、現地の植物を早く植栽し、景観の修復、樹林の再生を図るべきである。また繁茂する外来植物の駆除も必要である。

##### (2) 森の里広場

かつて耕作地として利用された平坦な地形で、果樹の生き残りもある。計画ではここに民家を再生した休憩所、果樹の植栽による果樹園、菜の花やソバなどの季節に応じた畑など昔懐かしい風景を再現しようとするものである。また休憩所では季節に応じた収穫祭、ソバ祭りなどのイベントを行うとしている。ここでの問題点は、上記のような活動あるいは作業をするにはかなりの人手が常時かつ専門的、あるいは専任的に係わる必要がある。いわば人の生活地域として維持管理しなければならない。実際は労力的にも技術的にも、かなり困難な課題であり、計画倒れになることが危惧される。このような高度の維持、管理を行う体制づくりをどのように行うかが大きな課題である。もし不可能、あるいは不十分とわかったら基本計画を見直し、あまり人手をかけないでかつての里山的景観を再現する案を考えなければならない。一つの案としては、出来る範囲で上記の計画のどれかを選択して、それを中心に据えるということであろう。

### (3) 北入口広場



写真2. 北の入口広場に造成された人工池

拡張部の最北端にあり、駐車場と小広場、既存の小さなため池とその水を利用した新たな水辺などを配置したものである。すでに工事は終了しており、広場の植栽も行われている。また既存のため池（約10m四方）から引水した水田状の浅い池が3個棚田状に造成されている。拡張部では水辺環境としては、森の入り口広場の造成池とともに2箇所となっている。拡張部への北からの入口、あるいは出口としては必要な部分ではある。造成された棚田状の細長い池は、その造成の意図は不明であり、またため池の水量が少なく、季節によって量が変わるので、水管理が難しい。多分、水田として利用しようとする意図したものであろうが、稲作には不適な圃場であり、また水田として利用するならばかなりの改変が必要である。さらに水田耕作を行うとすれば、その作業にはやはり相当の人手や、専門的な人材を必要とする。これらのハード、ソフトの面で十分な見通しが立っていない。また水辺のビオトープとしての活用も考えられるが、池が浅いので将来は湿地のような環境になってしまうだろう。その状態も一つのビオトープであるが、いずれにしるどのようなビオトープとするか検討課題である。

### (4) いきものふれあいの森

森の入口広場から尾根沿いに既歩道が存在しており、北入口広場まで続く沿線の森を「いきものふれあいの森」として位置づけている。これらの森の植生は、アカマツ林、ニセアカシア林などである。歩道沿いのアカマツ林は樹高も高く、旧歩道としての趣も高い。しかし歩道の北半分は密生したニセアカシア林に覆われ、林内に立ち入ることも出来ない。そこでこのニセアカシア林の林相を雑木林などへ転換して、多様な野生動物の生息生育する環境を創造し、また小規模な野鳥

や昆虫観察ができる広場などを整備するとしている。拡張部の中ではもっとも自然とふれあうゾーンであり、また様々な自然観察の場でもある。原則として現道はそのまま利用し、造成などは行わない方針である。

現道は細いが街道的な趣があり、歩道沿いの森もニセアカシア林をのぞいては豊かである。また道の両側には在来の野草もよく生育し、これらを親しむことも出来る。現在拡張部は工事のため、人は全域立ち入れないのでこれらの植物や昆虫類が生育、生息しているが、開園後は多数の来訪者があるので、採取される度合いが高く、消失する可能性がある。現在、拡張部における野生生物の採取の可否に関しては検討されておらず、重要な課題となるであろう。ニセアカシア林はその単純性、強度の繁茂力、林床植生の貧弱性など自然の多様性を損ね、生態系として非多様性的樹林といえる。また初期の砂防能力は高いが、樹齢が高くなると倒木性が高く、砂防能力も衰え、さらに保水能力も低いために、各地で林相転換や駆除が図られている。当地の場合もニセアカシア林を転換して、多様性のある樹林にしようとしているが、その目標植生をどうするか、どのように造成するかは未検討であり、また技術的にも適正な方法はない。ニセアカシアは伐採では萌芽により再生しやすく、すぐに再生してしまう。除草剤による枯死、幹の皮はぎによる枯死などの方法も効果があると言われているが、土壌汚染や水質汚染、また労力の問題もありこれらも大きな課題である。何らかの方法が決まっても、実験的な対応が必要であり、長期的にかつ専任的に取り組む必要がある。

### (5) 花の丘

拡張部の東側にある森の駐車場から連絡橋を渡ったところから、目の前にある小丘が花の丘ゾーンである。この辺り一帯は、すでに工事が終了し、植栽が施されている。造成以前は主としてニセアカシア林であった。この樹林をほぼ全面的に伐採し、土地を造成して、現地に生育するカスミザクラ、ヤマツツジなどの花木を植栽し、またあいた空間には、現地に生育する草花を植栽した園地とするものであった。

多くの来訪者は、森の駐車場から入園するので、まず最初に拡張部に接するエントランスである。拡張部が既存の里山的景観や雰囲気を持たせた公園であるというイメージとは異なるかなり人工的な、人為の入った景観で、拡張部が花の公園であるという印象を与えてしまう。確かに花木や草花は親しみやすく、美麗であるが、そのような印象を当初から与えてしまうのは問題である。また来訪者のある部分は、花の丘ゾーン

だけを鑑賞し、帰ってしまう可能性も高い。植栽、導入した植物も種は同じであっても量的に現地産を調達することは出来ず、他所からの植栽のみならず、多くは現地産の野生種でなく園芸品種も導入されている。このような植物は来訪者にとって美的、鑑賞的に好まれるであろうが、拡張部の公園の趣旨とは合致しない。まして拡張部の最初の入口部分にあるというのは里山を活かした公園のイメージを損なうものである。また今後さらに市民の要望によって、多量、多種のサクラ類の導入（お花見用として）も危惧されており、「サクラの丘」と名称を変更せざるを得ないような事態も生ずるであろう。またサクラだけでなく、園芸種も含めた草花、低木類の観賞用の園地に市民の要望が変わっていく可能性もある。すでに造成地には外来植物の生育も始まり、これらの除去、管理も大きな手間となるであろう。

#### (6) いきものふれあいの水辺

拡張部の東端にある谷間で、連絡橋の下部に当たる。谷間の小さな沢とそれを利用した水田跡がある。水田跡はすでにハノキの若齢林となっており、林床はカササゲに覆われている。これらの沢の水や流れ、また湿地を活かした水辺のビオトープとして、拡張部唯一の特徴的なゾーンである。この地域を水生植物の生育をはかり、現地のホタルや水生昆虫などが成育しやすい環境に整え、また散策用、喫賞用の木道、木橋などを造成する計画だった。しかし地権者から用地の借用、買い上げ交渉が不調となり、現在はペンディングとなっている。拡張部では特別に造成されない流れのある水辺として唯一であり、拡張部の目玉地域なので、交渉が早く成立することを期待したい。

#### (7) 森の駐車場

拡張部の東橋に位置する拡張部のメイン駐車場で、500-600台のスペースがすでに完成している。当駐車場は、造成前は小丘状の地形で、ほとんどがアカマツ林であったが、広い範囲で伐採され整備された。これに関しては一部の市民から自然破壊であるとの造成反対の声が上がったが、結果としては原案通りに整備された。森の駐車場というネーミングからすると、林間駐車場というイメージがあるが、駐車場内にはほとんど樹木はなく、周辺には残存した樹林がある。拡張部の里山イメージを伴った林間駐車場の提案に対しては、駐車スペースの確保や、事故防止、樹木の管理などの事情から取り上げられなかった。また路面に関しては、シバなどで緑化を図る案も提案されたが、予算の面や維持管理の面から取り上げられなかった。従って実態

から言えば、森の駐車場というより、公園東口駐車場そのものである。

#### (8) その他の散策路・遊歩道など

上記の7ゾーンを結ぶ導線として、散策路(約2km)で連絡をはかり、回遊できるように整備するというものであるが、歩道資材の具体的な提示はない。幅、地面の舗装(そのままの地面、木材チップ、透水歩道、アスファルト、コンクリート、砂利、その他)など最近の歩道資材は多数あり、当地にもっとも相応しいもので整備することが必要である。筆者としては木材チップを固めた歩道が好ましいと思われるが(維持管理が容易、歩きやすさ、景観、天然資材などから)、耐久性、補修費などの問題があるという。

また歩道のみならず、管理車道沿いののり面、盛り土面の裸地の緑化に関しても問題がある。すでに造成が終わったこれらの部分は、場所によって巨石を積んだり、張り付けた方式が多いが、天然資材といえ景観的に違和感を与える。またこれらの岩の隙間に、緑化の意味で現地に生育する同種の低木類の移植が行われているが、これも違和感がある。少なくとものり面は工事に伴って出た現地の表土を利用した復元方式で行う方法も考えられたと思われる。また技術的にその緑化の可能性も高い。また麻ネットによる伏せ工による緑化も可能である。これらについては現在各地で安易に行われている巨石積みのり面デザインの安易な手法がとられている感がある。

## 2. 全体的な問題点と課題

拡張部の基本計画の段階では、旧里山の自然を活かした公園作りという理念が明確に出され、またそれ自体適正、妥当なものであったが、実際の実施計画や、工事の段階では、上記のように様々な問題がある。この段階では、懇話会が設けられて、全体や各ゾーンごとに実施計画を再チェックし、かつ基本計画に添った形になるよう調整、是正を図っているが、基本計画策定委員会と懇話会のメンバーがほとんど一致せず、基本計画の理念、方針についてその理解や、了解が十分ではないと思われる。またそれに基づいた実施計画に添わない、新たな提案や希望を呈示、要望し、それが懇話会の合意となっていき、元の基本計画の理念とは異なる内容に変化しているものが多々ある。また市側も予算、工期、実際の工事現場の状況、工事関係者の要望、個別にくる市民の要望などで調整を図っており、策定委員会、懇話会などからの提案とは異なるものが多々ある。すでに工期の3分の2は終了し、その是正

や修復は難しいが、残る部分や既設部に関してできるだけ理念に添った内容と工事が行われるよう対応することが望まれる。

### 今後の課題

平成 19 年春期に拡張部は開園し、アルプス公園という全体の中の一部となる。すなわち拡張部は里山的自然に接する場としての公園部分となる。従って拡張部は、アルプス公園全体からみる必要があるし、またそれ自体の特徴も活かさねばならない。全体として、開園部はレジャー的施設、拡張部は自然と接する憩いの場（里山体験を含む）と、自然体験・学習の場として位置づけられるが、利用度は今まで通り開園部が遙かに大きいであろう。従って前者の来訪者を如何に後者に引き入れるかが一つの課題である。それには魅力的な誘因条件が必要であり、そのための PR や受け入れ体制が必要である。しかし維持、管理、運営体制についてはまだほとんど検討されていない。拡張部開園後は、市側は予算的に最低限の維持管理しかできないこと、現地での専門職員は置かないこと、実際の運営は市民でつくる運営協議会に任せたいと表明しており、市が主となって運営していく意志がない状況である。また公園の管理もかなり運営協議会に託さざるを得ないと思われる。このような状況でどんな形、方法で維持、管理、運営（PR も含む）を行っていくのか。個人的かつ暫定的な提案を以下にあげてみたい。

1. まず全市から環境、自然保護等に関して活動している市民団体に運営協議会への参加を要請する。
2. 個人の場合でも上記に賛同する市民も一つのグループ（市民ボランティアグループ）として協議会に入ってもらおう。また活動や利用のバックグラウンドとして市民参加の友の会を結成する。
3. 協議会の上部機関として、市、専門家、協議会代表者、一般市民などからなる運営委員会を設け、大所高所から適正な活用を指導、評価、提案する。
4. 協議会は、各団体の特性に基づいて、各ゾーンを受け持ちあるいは協働で維持、管理、運営を行う。またゾーン以外の緑地保全地区での維持、管理も同様とする。
5. 協議会は、随時開催され、相互の活動の内容を把握し、情報交換を行う。またそれぞれの活動の評価、点検を行う。
6. 市はできる範囲で協議会の活動に対する資金や、必要な施設の費用を負担するよう配慮する。
7. 協議会は常に市民、友の会、来訪者の意見や要望

を把握し、適正な対応をとること。

8. 将来的には NPO 法人となって、活動に専念できる人材を有償で雇用することが望まれる。

9. 企業など多方面から助成を得る。

実際には上記の案を実施するにしても、容易ではない。基本的にはボランティア活動であるし、また運営協議会メンバーが、拡張部の理念を理解し、共有することは難しい。各団体は本業の活動以外に拡張部の活動を行うことは大きな負担であるし、当初は関わっても持続、継続していくことは難しい。多数の課題や問題が生じて、その責任体制が不明で、市と協議会との責任のなすり合いが起きる可能性もある。横浜市の「横浜自然観察の森」公園では、市が第 3 セクターに任せている例もある（信州ビオトープの会 2001、亀山 1998）。そのような体制も考えられるが、松本市では予算的な余裕はないという。したがって現在のところ、運営のほとんどは市民等のボランティアに頼らざるを得ない状況である。これらの問題も懇話会で今後検討されることになっているが、大きな課題であろう。

### おわりに

地方都市周辺に残る里山も現在では地権者も全く手入れをせずに放置状態である。実際、これらの多くの樹林は荒廃し、つる植物がはびこり、ニセアカシアが大群落をつくって人を寄せ付けない。山菜採り、キノコ採り、昆虫採集などもできない。いわばヤブ林となっている。その悪循環がますます里山から人々を離れさせていく。今回、アルプス公園拡張に当たり、松本市の城山の放棄された里山を公園化し、市民の手によって里山を復活し、自然と人との関わりを通じて、自然の大切さや命の大切さを知る場、また様々な憩いの場として活用し、ふるさとの歴史や伝統的文化を知る場として活用できることは意義あることである（武内・鷲谷・恒川 2001）。たまたま松本市ではこのような機会に恵まれたが、同様なことを行っている地域は、横浜市、東京都、埼玉県など全国各地にある（亀山・倉本 1998）。松本市に隣接する塩尻市でも市保有の遊休の里山を平成 18 年度から自然体験の場として整備することになった。これらは残存する、あるいは現存する遊休の里山地域からすればわずかな面積であろうが、一つの試みとして意義があるし、また将来、経済的にも、経営的にも里山を復活させるきっかけや、技術的伝統を維持できる可能性もあり、公的機関がこのような課題に寄与することは評価したい。その機会を

市民が如何に活かして行くかが、今後我々に課せられた課題である。

なお本研究の一部は、平成 17 年度科学研究費補助金（課題番号 17380019 代表：伊藤精悟）によって行われた。

#### 参考文献

亀山 章・倉本 宣編 1998 エコパーク。pp266。ソフトサイエンス社。

信州ビオトープの会編 2001 横浜の「ビオトープスポットを訪ねて」。会報いぶき 3, 5-6.信州ビオトープの会。

税所知子 2002 アルプス公園拡張部における植生の生物生息空間としての評価。信州大学農学部卒業

論文。pp39. 農学部植物・地域生態学研究室。

武内和彦・鷲谷いづみ・恒川篤史編 2001 里山の自然学。pp264。東京大学出版会。

土田勝義 1994 ロンドンのエコロジーパーク（生態園）。信州大学環境科学年報 16、59-63.信州大学環境科学研究会。

土田勝義 1995 ロンドンのエコロジーパークⅡ。信州大学環境科学年報 17,33-36. 信州大学環境科学研究会。

土田勝義 1996 ロンドンのエコロジーパークⅢ。信州大学環境科学年報 18,47-50. 信州大学環境科学研究会。

その他松本市配布の各種資料